

第4日

令和3年12月3日（金）

午後1時零分再開

○議長（半田雄三君） 再開いたします。

ここで、執行部から6番佐々木議員の一般質問における保健福祉部長の答弁について発言の訂正の申し出がっております。それでは、保健福祉部長の発言を許可いたします。保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 先ほどの私の答弁の中で、地域個別ケア会議の開催を月3回ということで答弁をいたしておりました。これを週1回に訂正をいたします。なお、3か所あります地域包括支援センターごとの開催でございます。

併せまして、市主催の地域ケア推進会議、これを年3回行っております。

以上訂正をしまして、お詫び申し上げます。申しわけございませんでした。

○議長（半田雄三君） 佐々木議員よろしいですか。

以上で佐々木議員に対する保健福祉部長の発言の訂正を終わります。

それでは、休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行します。

次に、13番大庭きみ子議員の質問を許可します。13番大庭きみ子議員。

（13番大庭きみ子君登壇）

○13番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。13番大庭きみ子でございます。本日は師走のお忙しい中に、議会傍聴にお出でいただきましてありがとうございました。また、インターネットで傍聴していただいております皆様、ありがとうございます。

今年も早いもので残すところあと1か月足らずとなっております。新型コロナウイルスも国民の8割が2回目の接種を終え、感染者も減少し、ようやく終息してきたかのように思っておりましたが、コロナの変異株であるオミクロン株が世界中で広がりを見せております。あっという間に世界27か国でオミクロン変異株が出現しています。日本でも今現在オミクロン変異株の感染者が2名出ております。このオミクロン変異株の感染力の強さやワクチンの効き目など、まだ分かっていないことが多く、第6波の感染拡大が懸念されています。政府は11月30日以降は全世界を対象に外国人の新規入国を禁止とし、早い水際対策を行っておりますが、日本への帰国者においては少し緩和されているようです。各地区で第6波に備え、医療従事者から3回目のワクチン接種が実施されています。これから年末年始を控え、感染が再拡大することも懸念されておりますので、引き続きマスク着用や手指消毒、3密を避けるなどの感染予防対策に努めていきたいと思っております。

ところで、朝倉市は今年で平成の大合併から15年が経過しております。早いようで長かったような15年間でもありますし、その間九州北部豪雨災害の被害も被り、コロナ禍の影響もうけ、波乱万丈の15年間であったように思います。その15年間の検証と課題について、ジェンダー平等の協働のまちづくり、学習端末タブレットを使用する上での問題点につい

てなど、質問席より質問を続行してまいります。

市長を始め、執行部におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

(13番大庭きみ子君降壇)

○議長(半田雄三君) 13番大庭議員。

○13番(大庭きみ子君) 2006年、平成18年3月20日に甘木市と朝倉町と杷木町が合併して朝倉市が誕生いたしました。合併するまでには1市3町1村の合併協議会から1市2町での合併協議会と変わり、長い間協議をしてまいりましたが、早いもので合併して今年で15年が経過しております。しかし、平成24年、27年と想定外の九州北部豪雨災害も起こり、新型コロナウイルスによる影響など波乱万丈の長い道のりであったようにも思います。この間の住民の期待や思いも様々であります。

この合併で何が変わり、何がよくなって、今後の課題は何なのか。15年という節目に立ち、検証するべきだと考えております。

まず初めに、合併してよかったと評価される点は何なのかお尋ねいたします。

○議長(半田雄三君) 総務部長。

○総務部長(森山浩二君) 平成の大合併は市町村が地方分権の受け皿として進められました。国は市町村の行財政基盤の強化と行政の効率化を目的に、合併特例債や合併算定替えをはじめとする各種支援策を講じまして、総力を挙げて合併を推進するとともに、小泉政権下で行われた三位一体の改革により地方交付税など地方の税財源の削減を実施していました。

このような厳しい財政状況などの背景もあり朝倉市も御存じのとおり、様々な変遷、協議を経て平成18年3月20日に甘木市、朝倉町、杷木町の1市2町による合併を行い、新市として発足しました。朝倉市のみならず全国に市町村合併が進められた結果、平成11年に3,232団体あった市町村は1,214団体減少し、現在1,718団体となっております。朝倉市の合併の実績として少し説明させていただきます。合併協議に人件費などの削減見込みを示していました。ここでは当時の10年間に実績を合わせ、説明のほうをさせていただきます。議会議員特別職各種委員などの報酬や給与については、合併前112億円の削減額を見込んでおりましたが、合併後10年間の実績では、124億円。職員人件費については、合併前約48億円の削減と見込んでおりましたが、臨時職員などの賃金増分を加味しても、約59億円となり、合わせて合併の見込みより約23億円上回る183億円の削減となりました。むろん、全額が合併効果ではなく、例えば議会で二度にわたり議員定数の削減や職員給与については、人事院勧告に基づくものなどもありましたが、合併効果が大きなウエイトを占めていると思われまふ。10年以降もその効果は続いており、行財政改革としては大きな成果であると分析しております。

経常収支比率も平成18年、19年度は96.3%だったものが、人件費等の減少などにより少しずつ下がり、平成30年度までは概ね80%台を推移してきました。

また、このような削減により、例えば他の自治体よりも先駆けて行った小中学生以下のインフルエンザ予防接種事業や市全域へのブロードバンド整備事業、そのほかにも子ども医療費助成、小中学校施設の耐震化や空調設備事業、秋月博物館建設などの事業を新たに展開できたと考えております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 行財政の効率化ということで今、総務部長のほうからいろいろ申し上げられまして183億円の削減になったということでございます。その中でいろいろ優遇措置として合併特例債の起債可能額が約190億円というのがありまして、これも合併の大きな1つの魅力であったんではないかと思いますが、この令和2年度までに約121億円起債して事業を行ってきております。この合併特例債を活用しての事業で何が変わってきたのか、どういう事業が行われたのかお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） この合併特例事業債は御存じのとおり、新市建設計画に基づき、充当率95%、交付税措置率70%という非常に有利な財源でございます。対象内容も合併当初より運用の幅が拡大されました。また、当初は合併年度を含み10年間の借入期間だったものが、東日本大震災などの影響により、二度延長されています。朝倉市では令和7年度までの20年間で借り入れ可能となっています。これまでこの起債を活用しまして光ブロードバンド整備事業、秋月博物館建設事業、三連水車の里あさくら整備、小中学校施設の耐震化や空調設備事業、市道の新設・改良などを実施してきました。新市における地域活性化や均衡ある発展などに寄与しております。

また、まちづくり振興基金も合併特例事業債で積み立てたもので、コミュニティ活動などの財源として活用しております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 新市計画に基づいて様々な事業が今なされたということで、小中学の耐震化、またまちづくりコミュニティの基金にも使われているという地域活性化のために活用されてきたということございました。しかし、この合併優遇措置期間というものも15年ございまして、二度延長になり、災害により特例を設けていただいておりますが普通交付税の財政的な優遇措置というのは令和2年でもう終了しております。一方、これからまた住民サービスの多様化に伴う行政需要は増加してくると思いますが、これからさらに財政運営が厳しくなることも予想されております。その中で何事にもメリットとデメリットはあると思いますが、合併してからのデメリットと思われる点は何なのか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 元々市町村合併については、少子高齢化社会に対応し、合併によって人的財政的基盤を強化する効果を期待されておりました。つまり、合併前から少

子高齢化や人口減少は始まっていたと考えております。さらに、旧杷木町、旧朝倉町の住民にとっては両役場について合併前と比較すると支所として活用していますので行政機関が本庁に集約され、職員も削減したため、賑わいや活力が衰退したように感じる住民の方も少なくはないかとも思っております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） なかなかデメリットというのは言いにくいことだと思っておりますが、やはりハード面の整備というのはこの合併特例債、また優遇措置の交付金などで順次整備をされてきているのですが、やっぱり賑わいや活力がやっぱり少なくなってきたというのを住民としても感じているところはございます。特に、少子高齢化、これは合併前から始まっていたことでもございましたし、しかし何とかして歯止めをかけていかなければならないということもずっと議論して対応していただいていたことだと思っております。しかし、現在それにも歯止めがかかってないのではないかと思っておりますが、この市町村合併の看板の1つには行政のスリム化をすることにより住民サービスが低下しないようにコミュニティの活性化を図り、自分たちでできることは自分たちで地域の課題を解決するという住民自治を高めていく、市民と行政が協力して協働のまちづくりをしていくということだったと思っております。この15年間で協働のまちづくりは進んでいるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 平成18年3月の3市町合併後16地区、平成23年度からは美奈宜の杜地区を含めた17のコミュニティ組織により各地域自ら活動を開始しております。地域の特色、課題は17コミュニティごとに異なるためそれぞれのコミュニティが年度ごとの運用方針、重点目標及び目標を達成するための活動方針を決定し、活動を行っております。近年は災害やコロナの影響で思うように活動ができない部分もありますが、合併からこれまでの間、防災、健康づくり、地域福祉、広報、地域における子育て支援など、各分野におけるコミュニティ活動を精力的に活動していただいている状況でございます。今後もコミュニティに対する先進事例の情報提供や文化・生涯学習課と連携した研修内容の見直し、検討や住民への広報、PRなどで特集を組むなどの啓発強化により、住民によるまちづくりの意識を高め、コミュニティ活性化の取組を進めていきます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 朝倉市は本当に広くて17校区のコミュニティがあるということでそれぞれに歴史や背景がちがっておりますので、そこそこで個性のある独自の取組をされていることだと思っております。住民のアンケートの中では、基本事業評価シートによれば、2年に1回ずつ市民にアンケートが取られているんですが、この市民協働のまちづくりの目標というのが55.0%に対し、市民の評価は43.8%で、前回より7.9ポイント減少しております。このアンケートだけが全てではないと思っておりますが、何か大まかな目安とし

て見たとき、住民の意識が下がってきているのではないかなと思っています。また、この災害からの復旧復興、大変大きな問題解決があったと思いますが、さらなる協働のまちづくりが必要ではないかなと思っています。これは後でもまた述べますが、やはり活力のあるまちづくり、それはやはりどうしても協働のまちづくり、市民一人一人が輝く、一人一人が活躍できるようなそういうまちづくりが望ましいと思っています。しかし、このアンケートを見る中ではその意識が下がってきているということで、今後ともさらに力を入れてコミュニティの活性化に行政としても推進をしていただきたい、御指導していただきたいと思っています。

次の質問に入りますが、この先ほどもちょっと述べましたが、少子高齢化というのは本当にこの朝倉市合併前からの大変な大きな課題でございました。これは平成26年、2014年に日本創生会議が発表しました消滅可能性都市に朝倉市も入っております。これは日本全国で896市町村がランクインしていたんですが、そのときに20歳から39歳までの女性の人口が2040年には半減するだろうということで、若年女性人口の減少ということがこの消滅可能性都市の大きな原因にランクインされる原因になっていたんですが、やっぱり若い女性が少なくなってきている、とあとは若手の人口が減少している。そして、地域経済の活力が奪われ、人口が流出しているという。これは26年にも既に分かっていたことなのですが、災害があり、さらに人口減少も加速してきているように思えます。これは全国的な傾向なので、この朝倉地区だけというわけではございませんが、この少子高齢化には人口減少に朝倉市としてはどのような対策を考えておられるのか。特に先ほど佐々木議員も質問の中で出ていましたが、今特に朝倉地区では17年から27年の10年間では40.3%減少して、若年層の占める割合が12%となっています。高齢化率は40.7%、杷木地区でもこの17年から27年の間、46.5%人口が減少しております。若年層の占める割合は13%となっておりまして、高齢化率は40%。こういうふうには朝倉市全体にいたしましても高齢化率は30%とかなり厳しい少子高齢化社会が突入しております。

この少子高齢化や人口減少にどのように考えておられるのか、その対策についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 人口減少や少子高齢化が進む中において、協働によるまちづくりの取組の重要性は増していると認識しております。現在、既に市内17コミュニティとは年間を通じ、協働によるコミュニティ活動を推進しております。

また、NPO、ボランティア団体に対しても提案型、公募型、共同事業等の補助事業、会議への参加等を通じて協働をしており、それらの取組を引き続き行っていきます。

また、ホームページ、SNSなどで各種媒体を使った積極的な情報提供、啓発によります協働のまちづくりに対する意識開発、ボランティア連絡協議会との連携強化によるボランティア団体等が活動しやすい環境づくりなどを行い、多くの市民を巻き込んだ協働の

まちづくりに努め、今後もコミュニティ、市民活動団体、人でお互い相手を尊重しまして、それぞれが自立した活動が続けながら解決すべき課題、目的を共有し、得意な分野を生かした取組と支え合いで協働のまちづくりの推進に努めていきたいと思っております。コミュニティ、市民活動団体との協働の取組と併せまして、子育て、教育、雇用、住環境整備など人口減少への対策を実施し、市内で横断的に取り組んでまいります。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 合併をして、ハード面では整備がすごく進んできたなと思いき、災害の今復旧復興に向けての対応が大変な状況の中で着々と進められているなと思っているんですが、実はソフト面でのやはり事業というのが目に見えてこないんですが、その辺りが私は大事ではないかなと思っております。先日、内閣府男女共同参画局の林局長の講演をお聞きしました。その中でとても興味深い話がありましたが、地域の課題として10代から20歳代の女性が大都市へ流出している。もちろん男性も進学や就職で地元を離れることはあるが、女性のほうが多い。なぜ若い女性は地元をいたくないのか。これはアンケートや調査をされた分析の結果では、その背景には固定的な男尊女卑的な雰囲気があり、それが嫌でとにかく地元を離れたい、結婚しても地元に住みたくないと思っているのだそうです。それが少子高齢化につながっているとのことでした。地域における男女共同参画を進め、性別役割分担意識を変え、女性が地域で結婚し、子どもを産み、仕事でも活躍できる。こういった環境を作っていくことが大事だと話されていました。少子化に歯止めをかけるには今も現在やっておりますがなかなか歯止めがかかっていない。ということは、今のままでは足りていないということだと思います。

そのためには、ジェンダー平等のまちづくりをしていく、男女共同参画の裾野を広げていく。今がその重要な時期を迎えているとのことでした。これは地域経済にとっても男女共同参画は不可欠であります。こういうことで若い女性が住みたがらない。先ほどの日本創生会議の中でも、20代から39歳までの女性人口というのがこの人口減少にはとても大きなキーワードになっております。その方たちが地元に住みたくないと、地元を離れたいと思っているということが1つの大きなネックになっているのではないかなと思います。だから、いくらハード面を整えても、コミュニティとのもちろん協働も大事ですけどそのもう1つ根底にあるジェンダー平等、本当の一人一人が尊重されるようなそういう地域社会が生まれてこなければ、なかなか若い人たちに住んでもらえないというのが実態としてあるそうです。この辺りをこれからの課題ではないかなと思っております。

これについての感想というか、そのことについてはどう思われますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木哲治君） 議員言われますように、若い女性の観点という部分も非常に重要な部分だと思っております。現在は福岡女学院と提携しまして、観光分野で

様々なところで御意見等賜っているところでございますけれども、今言われました男女共同の視点とかそういった部分についてもさらにそういったところと連携しながら御意見賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） これは本当に根本的な問題ですので、全庁挙げて取り組まないとなかなか小手先だけでは変わっていかない問題だとは思っております。

次の質問に移りますが、朝倉及び杷木の地域活性化の対策について質問いたします。

朝倉地区は令和3年4月1日、過疎地域の指定を受けております。若年層の流出や少子高齢化による地域の担い手不足、また杷木地域は就労の場の不足などによる若年層の人口流出や少子高齢化、また被災による杷木地域以外への転出などもあり、今大変な過疎対策を進めてあります。が、この過疎対策の計画も議員のほうには配られておまして、しっかりとした計画ができておりますが、具体的な何を力を入れてやりたいのか、具体的な対策をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 9月定例会で議決いただいた朝倉市過疎地域持続的発展計画に基づき、上位計画である総合計画と地方創生事業の総合戦略と整合性を図りながら進めていくこととなります。この過疎計画の中で推進していく項目を12の項目とし、その対策を記載しておりますが、過疎対策事業債を幅広く活用できるように記載しているため、詳細な事業については今後各年度の予算計上などの中で表していくこととなります。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） これからこの計画に基づいて杷木、朝倉の過疎地域の活性化が行われていくと思いますが、この過疎債を使ったハード事業だけでは人口減少、またまちの活性化の減少には歯止めがかからないのではないかなと思っております。どうしてもソフト面の事業というのを一緒に進めていかないと賑わいは取り戻せないのではないかと思っております。人は少なくなります、人を生かす工夫が望まれてくると思っております。特に人材育成、人づくりが大切ではないでしょうか。人と人、地域と人がつながる協働のまちづくり、先ほども言いましたが力を入れてほしいと思っております。

地域づくりを考えていく中では、さっきおっしゃられましたように、行政や企業、また地域のコミュニティ、協議会とか協働して安心安全な暮らし、持続可能な地域づくりを進めていくところが大事だと思っております。その根底になるのはこれから若い人たちが少ない少子高齢化社会になっておりますので、老若男女それぞれにできる場所で力や知恵を出し合い、つながり、支え合うことが大事ではないかと考えております。その根底にもやはりジェンダー平等の視点で、男女共同参画の考え方が根底にはないとなかなか一人一人がいきいき活躍できる地域づくりにはなっていないと思っております。一人一人を大事にする社会の実現のためにもしっかり過疎対策をやっていただきたいと思っております。

答弁をお願いいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 過疎地域の活性化のために人づくり事業など必要であります。その場合の財源としまして、過疎対策事業債は充当率100%、交付税措置率70%という非常に有効な財源となっております。通常、地方債は臨時財政対策債や減収補填債などを除き、一般的にハード事業に充当するものですが、過疎対策事業債に関しては上限や対象事業の制限はあるものの、ソフト事業に対して起債することができるようになっております。このような財源を用いて地域の活性化づくりや人づくり事業など、過疎地域の振興に資する有効な事業があれば検討してまいりたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひとも本当に杷木、朝倉地域は昔のにぎわいを取り戻せる、活力のあるまちづくりのためにも、この過疎債活用していただいて、ソフト事業にも力を入れていただきたいと思っております。

次の質問に移ってまいります。

次は、ジェンダー平等の地域社会づくりということで挙げておりますが、これはもう内容的にはずっとつながってきております。皆さんも御存じのとおりジェンダー平等は国連でも位置づけられておりますし、国際社会で共有された規範であり、世界的な課題となっております。SDGsの目標5でありますジェンダー平等の地域社会づくりとはどんなまちな姿が望ましいと思われましょでしょうか。お考えをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 男女ともに自立し支え合い個性や能力を發揮できる元気な朝倉市を目指し、家庭、職場、地域など生活の場における男女共同参画を総合的に推進していけるようなものだと思っております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 一人一人が尊重される公平公正な社会を目指していくのがジェンダー平等だと思っております。誰のとっても暮らしやすい社会の実現につながっていくものだと思っております。ジェンダーとは女性はこうあるべき、男性だからこうあるべきという社会的、文化的につくられた性差のことですが、今はもう男女問わずLGBTの方もおられますし、多様な性を問わず、個人の尊厳を尊重するそういう社会の実現になってほしいと思っております。

スイスの世界経済フォーラムが各国の男女の格差を数値化したジェンダー指数を発表されています。2020年の日本の順位は156か国中120位で、先進国の中では最下位です。中国や韓国やアジア諸国よりも下であり、アフリカの最貧国やイスラム教国と近い位置にあります。日本はジェンダー指数が低下傾向にありますが、これは世界の取組がもっと早くなり、日本の取組が遅れてしまっているからのようです。教育と健康の値はトップクラスで



すが、特に経済、政治参画の分野で著しい遅れがあります。日本は発達した資本主義国でありながら世界の到達から遅れたジェンダー平等後進国となっております。これは男女共同参画のまちづくりの視点からも大きな課題であると思います。ジェンダー平等の視点から性別役割分担意識や性別による無意識な思い込みや作られた男らしさや女らしさの認識の克服をするための啓発をお願いしたいと思いますが、具体的なアクションプランは何かお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 現在、第3次男女共同参画推進計画に基づき活動を展開しておりますが、この計画期間が令和3年度までのため令和4年度から令和8年度までとなる次期第4次男女共同参画推進計画を今年度作成をしているところです。この推進計画に基づき、男女がともに自立し、支え合い、個性や能力を発揮できる元気な朝倉市を目指し、家庭、職場、地域など生活の場における男女共同参画を総合的に推進しており、計画の中に具体的なプログラムを盛り込んでおります。特に、家庭での固定的性別役割分担意識の解消や職場、地域などでの意思決定の場に女性の登用率アップに取り組んでまいります。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 朝倉市も今第4次男女共同参画計画に策定のほうに関わられているということで、すばらしい第4次男女共同参画計画が作られるものだと期待をいたしております。国のほうでは第5次男女共同参画計画が昨年末に策定され、それに伴い福岡県でも第5次計画が今策定されております。全ての人が輝く令和の社会へということで新しい計画が作られておりますが、大きくどこが変わってきているのか把握してあったらお尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木哲治君） 国や県にあります女性の登用率、これにつきましては40%以上を目指すということで、それに準じまして朝倉市のほうもその取組を計画の中に入れ込もうとしている状況でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 朝倉市も40%女性登用率を上げるという目標を挙げておられるということでそれは大変好ましいことだと思っております。政策決定の場への女性の参画率が低いとか女性の発言や意見が通らない少子高齢化対策、また、働き方改革など女性の様々な政策が動きにくいということも言われております。政策決定の場の女性参画が遅れていると言われている所以であります。市の管理職の現在の女性の登用率はどうでしょうか。また、男性職員の育児休暇取得率はどのようになっておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 職員総数におけます男女の割合はここ数年大きな変動はあつ

ておりません。概ね男性6、女性4の割合となっております。新規採用職員における男女の割合は女性の採用率が少し上がりつつあると思われませんが、採用する職種によっても影響が多少あります。概ね男性6、女性4の割合となっております。女性の管理職登用率の状況は災害の影響もあると思われませんが、ここ数年概ね15%前後となっております。

職員の育休取得状況は女性100%、男性は令和元年度までゼロ名、令和2年度1名、12.5%、令和3年度8名、57.1%と取得する男性が増加をしている状況でございます。

○議長（半田雄三君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木哲治君） 1点修正のほうをお願いいたします。男性の取得率のところで、令和元年度までゼロと部長申し上げましたけど、令和元年度がゼロでございます。過去にはまた取った経過がございますので、そういう修正をお願いします。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。女性の管理職の登用率が15%ということはまだまだ低いかと思います。これからしっかり積極的な推進お願いしたいと思います。

また、男性の育児休業習得率が令和3年度8名いらっしゃるということで、57.1%取られているということで少しずつ地域のロールモデルとなるようぜひとも今後とも周りの方の協力、積極的な推進をよろしくお願いいたしたいと思っています。

地方自治法第220条の3に基づく審議会における女性委員の登用率を見ますと、目標値が35%に対して2020年度は朝倉市は31.5%とあります。ちなみに1位は北九州で52.2%、2位は久留米市43.7%、3位は福津市43.2%、4位は筑前町42.0%となっております。地域で格差がありますが、どうしたら女性の参画率が上がると思われませんか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 男は仕事、女は家庭、に代表される固定的性別役割分担意識の解消については学校、家庭での教育が重要であると思います。若い世代の意識は確実に変わってきておりますが、高齢世代を中心にまだ変わっていない世代があります。家庭、職場、地域において男女平等の意識が大切であり、お互いが信頼、協力し合える関係づくりに向けて、今後も啓発などの取組を進めたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひとも積極的な登用を推進していただけますようお願いいたします。

現在、朝倉市でもNPO団体で男女共同参画推進に向けて取り組まれている団体もありますが、なかなか若い世代が少なく、継承に今苦労されています。民間にだけ任せるのではなくて、意識啓発や学習、人材育成など行政もボランティア団体と連携して取り組むことはもちろんであります。行政が積極的にリードして住民の意識啓発をしていくことが

大事ではないかと考えておりますが、この辺りの考え方をお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 地域の役員の選出につきましては地域の慣例、選出のルールに委ねられております。現状、地域の役職に男性が多く、課題であると認識をしています。女性が選出されていない背景には、女性だからできないというわけではなく、家庭での役割分担とかこれまでの経験や周囲の協力体制の問題もあり、一層の地域の理解と応援、協力体制が望まれます。市としましても地域の理解が深まるような講演会や研修等の取組を行っていきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひとも行政のほうも力を入れていただきたいなと思います。なかなか力のある女性もたくさんいらっしゃいますが、なかなか性別的役割分担の意識が強くてなかなか活動できないという方もおられますので、ぜひとも後押しをしていただきたいなと思っております。さっき教育や学校や家庭では少しずつ変わってきているという話もありまして、もう本当学校教育も大事な1つの役割を担っているのではないかなと思っております。このアンケートのデータの中を見ますと、やっぱり50代、60代辺りが性別役割分担意識がとても強いという、それ以上の方ですね、出ておりましたので、やはり若い人たちをこれから育てていく、教育していくということもとても大事な視点だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

女性の人生や考え方は大きく変化してきているのに、住民の意識や制度や慣行は昭和時代のままで、未だにアップデートされていません。これも先ほど申しましたが、昭和時代のまま今この時代が流れているんですね。少子高齢化の問題も協働のまちづくりの根底にもこのジェンダー平等の視点で男女共同参画の推進が不可欠だと思います。少子高齢化問題、地域活性化、協働のまちづくりなど課題は山積していますが、いかにスピード感を持って挽回していくのが大事だと思います。これまでのジェンダーギャップを埋めていくには今まで通りではない異次元の取組をしなければ絶対変わらないと思います。男女共同参画化だけではなく、教育、福祉など全ての政策の根底にはジェンダー平等の意識がつながっていますので、全庁挙げて取り組む必要があると思います。市長はこのことについてどう考えてありますでしょうか。見解をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 男女共同のまちづくりという視点から今後の朝倉市の望む考え方をお答えさせていただきたいというふうに思います。男女共同参画は人生100年時代といわれる21世紀において重要な課題であります。特に朝倉市のような地方都市においては人口減少を食い止めるために男性も女性も一人一人が多様な価値観の中でその個性や労力を十分に発揮できる地域、家庭、職場にする必要があると思っております。固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みという長らく変わっていない古い意識や女性の就業増に伴う

ライフスタイルの変化と合わない従来からの慣例や慣習などを打ち破り、男女間の格差をなくし、これからも朝倉市に住み続けたいと思える魅力的な地域づくりを目指していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 市長、素晴らしい答弁いただきました。ありがとうございます。全て今言っていたいただいたと思っております。本当に市長自らそのように発信していただくと大変心強いと思っておりますし、全課挙げて朝倉市を私は変えていかなければいけないんじゃないかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思えます。ぜひ若い男女が地元で結婚し、子どもを産み、仕事でも地元で活躍できるようなそういうジェンダー平等の地域環境を作っていただきたいと思いますと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では次の質問に移らせていただきます。学習端末使用についてということでございます。

今、国のGIGAスクール構想に基づき、全国の中学校に1人1台の学習端末機、タブレットと通称申しておりますが、が配備され、日常的に使用され、多様性への対応や教育の質の向上に期待できる環境が整いつつあります。

しかし、今までの経験の少ない事業であり、数々の課題も出てきております。昨年11月には小学校6年生の児童がこのタブレットを使ってのいじめで自殺をするという大変残念な事件が起きています。全国の小中学校でもタブレットを使ってのいじめや中傷などのトラブルが報告されています。まず朝倉市においては、このタブレットを使っている子どもたちのトラブルはないのでしょうか。実態をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） タブレットを使ってのいじめの問題ですけれども、学習用タブレット端末において児童生徒が直接つながるやり取りができる機能はございますが、トラブルの温床となるため、現時点ではその機能を使えないようにしております。調査をしておりますが当然ながら学習用のタブレット端末の利用に起因したいじめなどは確認されておられません。今後どの範囲においてチャット利用を認めるかなど、ルールやリテラシー教育をどうするかなど、研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 朝倉市の場合は今トラブルが起きていないということで本当幸いだと思えます。ただ、本当に今発達していて、SNSとかこういう端末機というのはいろんな機能を持っておりますし、それだけ学習にも活用が期待される場所なんですけど、その反面子どもたちには正しい使い方を知らない子どもたちにとっては多分危険も潜んでいるんじゃないかなというふうに懸念も感じているところでございます。今度タブレットの管理、今現時点ではLINEは使えないようにしているということでございましたが、このタブレットを取り扱う際のルールとか家庭に持って帰ったというそういうときの条件

やどのようなルールで貸出しておられるのかその管理、運営状況についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 端末の利用状況についてでございますが、学校において児童生徒に使用させる場合は授業で使うときのみ保管庫、これは充電するための機能を持っているものでございますが、これから出して使うようになっていきます。使わないときはそこに収納し、鍵もかかるようになっていきます。

また、家に持ち帰って使えるようになっております。家庭で保護者の目が届くときに使わせるよう、各学校から協力をお願いしております。実際どのように使われているかなど、踏み込んだことは保護者をお願いできるものではないとは考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今、きちっと学校では保管をしていると、鍵をかけているというところでございまして、家庭では保護者の方に保管、管理を任せているということでございました。本当にこれからいろいろ管理の問題も出てくるのかなと思っておりますが、大事な電子機器ですので取り扱いを十分に鍛えていただきたいなと思っております。取り扱う中でICTを活用した学びの場をできたら制限することなく、安心安全に確保できるように機能を制限やまたフィルタリングなどの設定はどうなっているのでしょうか。また今後タブレットを使う上で安全に使えるようリテラシー教育やモラル教育についての推進はどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） まずフィルタリングの御質問ですけど、各家庭からインターネットにアクセスする場合、朝倉市専用の出入口を設けております。そこにフィルタリングの機能が備わっています。学校で使う場合と同じレベル、当然教師と児童生徒はそのレベルに差がございまして、そういった設定をしており、有害な情報、学習に直接必要ない情報が排除されるように配慮しているところでございます。

それから、インターネットのネットリテラシーやネットモラルなどの教育の関係でございまして、まず教職員を対象としたものと児童生徒を対象としたものに分けて説明させていただきます。

まず、教職員でございますが、夏季休業期間を利用してまして集団での研修を行っており、その中でネットリテラシー、ネットモラルのメニューを履行したところでございます。元々パソコン教室の利用にあっても情報の発信はないが、閲覧する場面においてネットリテラシーは重要であり、偽情報に惑わされない、それから誤った情報を教材として選択しないなどの取組は従来から行っております。より情報に触れる機会が増えることになっておりますため、教師として児童生徒にどのように伝えるべきかを重視して研修したところでございます。児童生徒にあつては、それを学んだ教師からまた学ぶような形になってお

ります。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今後またいろんな課題ができてくるのではないかなと思っておりませんが、まずは教職員の方から研修をしていただいているということで子どもたちに正しく使えるように。やっぱり今、大変落とし穴がいっぱいあるという事例も聞いておりますし、今フィルタリングはかけてあるということでございますので、そうならないように思っているんですが、やはりほかのタブレットに慣れて、家でスマホやパソコンを使うっていう機会も増えてくるかもしれませんし、そういうリテラシー教育っていうのもこれからもしっかり推進していただきたいと思います。子どもたちはさっき家庭で保管をするという家庭は保護者の方が管理をするということでお話されておまして、学童に行っている子どもたちもおまして学校から学童に帰る、それから自宅に戻るということもございますが、放課後、学童保育の子どもたちは学童保育に持ち帰ることになっておりますが、その学童保育所でのタブレットの利用についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 学童保育のWi-Fi整備につきましては、内部でも検討しておりますが、まず使い方が分からない児童への対処において、学童で働く支援員の負担が増す。それから、学校と家庭のみでの利用を想定しており、それ以外の場所である学童保育所で故障や破損が起こった場合の責任の所在が曖昧になり、学童保育所に負担がかかることになりかねないなどの理由から学童保育のWi-Fi整備を見送っているところがあります。あくまでも教師、もしくは保護者の目が届く学校と家庭のみの利用という考え方で進めております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） まだこのGIGAスクールが導入されたばかりでまだその辺りの対応がうまくできていなかったと思いますが、やっぱり学童保育所で子どもたちがどうしても使ったりとか持ち出してきて、学校での宿題が出ていたとかタブレットを使っただけの授業があったりとかそういうこともあったようですので、その辺りが学童で対応がまちまちだったようです。今言われたように、学童ではもう使わせないということでしたらそれで統一をしていただいて、各学童にも学校のほうにもきちんと通達をしていただければと思いますし。やっぱり子どもたちって嬉しくて持って回ったりしていることもあったり、開いたり、いろいろほかの子どもたちも一緒に開いてみたりとかそういうこともあるようですから、その辺りの指導が必要かなと思いますし、本来なら私は放課後子どもたちが学童は家庭の代わりに学童に行っているのだから、親が仕事とかでなかなか子どもの宿題とか見てやれない方もいらっしゃると思いますので、将来的には学童で使えるようになると便利なんではないかなと思います。そこは教育委員会の見解がございませう。

し、その辺りでトラブルがないように御指導を、そういう方針でしたら御指導いただきたいなと思っております。

これから有効な活用がいろいろ進んでくるとは思いますが、児童生徒の健康面に配慮したタブレットの使用というのを活用方針を定めていただけたらと思っています。今はまだ始めたばかりなのでそうないかと思いますが、やはり健康被害とかも心配されていたりとかします。ずっと家でもタブレットに向き合って長時間触っていたりとかしていたりとか、そういうことも聞いておりますので、その辺りも活用方針を今後定めていただけたらなと思っています。

そして、教職員や保護者の方、また児童生徒にも分かりやすく説明を示していただきたいと思っております。そのことについて何かございましたらよろしく願いいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 御指摘の件につきましては、学校敷地内にある学童保育所でWi-Fiが使えるような場面もありましたので、これでそういった行き違いが起きたんだと思っております。学童で使うことを想定していないことが周知されていなかったことに起因した問題につきましては、いま一度教育課、子ども未来課から各学校、学童に周知を図りたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今後とも子どもたちを守るためにも丁寧な運用をお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 13番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時10分に再開いたします。

午後1時59分休憩